

最高裁秘書第3321号

令和7年10月22日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

令和7年8月25日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

令和6年12月に裁判所からの出向者である金融庁職員によるインサイダー取引が告発されたこと等を踏まえて、令和7年4月開始の金融庁への出向人事について、最高裁が金融庁との間で協議した際の文書

（担当）秘書課文書開示第二係 電話03（4233）5240